



情報ステーション

OKEGAWA
Information Station

2月

情報ステーション

健康ステーション

いっしょにDOですか

響の森情報

まちの話題

市民伝言板

いっしょにDOですか

響の森情報

まちの話題

市民伝言板

皆様の善意
ありがとうございます

次の方から寄附（現金）をいただきました。有効に活用させていただきます。

上尾明るい社会づくりの会
桶川地区 様

詳しくは☎契約管財課☎788-4913

「桶川市子ども・子育て応援基金」への寄附にご協力いただきありがとうございます

次の方から寄附をいただきました。
自由民主党 桶川支部 様
朝日内科歯科医院 黒沼幸雄 様

詳しくは☎子ども未来課☎788-4944

教育委員が任命されました

平成30年12月22日付けで、教育委員会委員として小野原典子さんが再任されました。



小野原典子さん

詳しくは☎教育総務課☎788-4965

教育委員会第2回定例会のお知らせ

とき▼2月25日(月)午後2時
ところ▼市役所会議室401
傍聴を希望する人は、会場へお越しください。会場の都合で人数を制限する場合は、ご了承ください。また、今回の教育委員会は、3月22日(金)を予定しています。

詳しくは☎教育総務課☎788-4965

第3回いじめ対策委員会のお知らせ

とき▼2月1日(金)午後1時30分
ところ▼市役所会議室401
傍聴を希望する人は、会場へお越しください。会場の都合で人数を制限する場合は、ご了承ください。

詳しくは☎学校支援課☎788-4967

第2回いじめ防止連絡協議会のお知らせ

とき▼2月15日(金)午後1時30分
ところ▼市役所会議室303
傍聴を希望する人は、会場へお越しください。会場の都合で人数を制限する場合は、ご了承ください。

詳しくは☎学校支援課☎788-4967

市登録手話通訳者認定試験のお知らせ

とき▼3月10日(日)午前9時～正午
ところ▼市役所
受験資格▼市内に在住・在勤の20歳以上の人で①埼玉県または桶川市で行う手話通訳者養成講習会を修了した人②手話通訳活動を1年以上経過している人、若しくはそれと同等の手話技術を有する人
試験内容▼筆記、読み取り（筆記、口頭）、手話表現、面接
※県登録試験、全国統一試験、手話通訳士試験のいずれかの合格者は面接試験のみとします。

申込み▼2月1日(金)～15日(金)《必着》郵送可能。※認定試験申込書は市ホームページからもダウンロードできます。

詳しくは☎障害福祉課☎788-4936

市長元気通信

小野克典 vol.53



▲市長講話

去る12月20日(木)、「平成30年度桶川市平成市民大学」の閉講式が行われました。

この市民大学は、市民の皆様の生涯にわたる生活が豊かで創造性に富んだものとなり、更には学んだことを地域で広めていただくことを目的とし、平成2

年から開催されており、今回で29回目の開校となりました。今回のテーマは、「生き甲斐をもって生きる」でした。

毎回沢山の方々に受講していただいております。中には十数回以上受講されている方もおり、リピーター率も非常に高くなっております。今回の受講生の最高齢は85歳、平均年齢は73歳と、いくつになっても学び続けるという受講者のお姿に、毎回頭の下がる思いです。

講座に関しては、桶川市と協定を締結している日本薬科大学や日本体育大学等から、幅広い分野の外部講師を招き、薬学や健康増進、歴史、メディア論等の講座が行われました。私も閉講式当日に、市政の現状についてお話をさせていただきました。限られた時間の中で、お伝えしきれなかった点多々ありましたが、皆さん熱心に耳を傾けていただき、身の引き締まる思いでした。

いくつになっても学び続けるという向上心をもって、ご参加頂いた市民の皆様の学習意欲の高さに感銘を受けた一日でした。



▲卒業生代表のことば



▲卒業証書授与

桶川市長 小野克典

スプレー缶(エアゾール缶)、カセットボンベの処分時の事故防止について

詳しくは☎リサイクル推進課☎728-1902

缶には穴をあけないでください!!

スプレー缶（エアゾール缶）、カセットボンベを捨てる際は、以下の3点に注意し、正しく廃棄してください。

- 缶の中身を使い切る
- 穴をあけない
- 「金属・ガラス・乾電池」ごみとして、指定されたごみの日に出す

使い切れずガス抜きをする場合は、十分注意してください!!

スプレー缶（エアゾール缶）のガス抜きを室内で行ったことが原因とされている火災事故が報道されています。スプレー缶やカセットボンベを廃棄する際は、正しい方法で廃棄する必要があります。缶からガスを抜く際は、メーカーに確認するなどしてから安全に行ってください。消臭剤や芳香剤などのスプレー缶の製造業者で作る「日本エアゾール協会」は、中身を出す際は風通しの良い屋外で「ガス抜きキャップ」を用いて完全に空にする方法を推奨しています。

台所などの室内では、絶対にガス抜きをしないようにしてください。
火災や破裂事故を引き起こさないよう、取り扱いには十分ご注意ください。



参考：日本エアゾール協会
「正しいごみへの出し方」
(<http://www.aiaj.or.jp/exhaust.html>)





「平和へのメッセージ実行委員」および「出演団体」を募集します

詳しくは☎自治文化課☎788-4920

〈事業概要〉

- 事業名**▶平和へのメッセージ
と き▶8月6日(火)～15日(休) (予定)
ところ▶OKEGAWA hon プラス⁺ (おけがわマイン3階)
内 容▶平和に関する展示、朗読・合唱・楽器演奏・ダンスなど (ステージは1コマ1時間程度)

〈対 象〉

市内で活動する市民団体

〈受 付〉

- 期 間**▶2月1日(金)～28日(休) 土・日・祝日を除く
時 間▶午前8時30分～午後5時15分
方 法▶直接または電話で自治文化課へ。
※「実行委員」または「出演のみ」希望とお伝えください。
※「実行委員」には、出演のほか、企画・運営に携わってもらうため、月1回程度の実行委員会に参加してもらう予定です。

〈その他〉

- 第1回実行委員会
日 時▶3月27日(水)午後1時30分から
場 所▶市役所会議室303

市では、先の戦争を振り返り、平和への願いを次の世代に伝えていくことを目的に、昭和57年から、毎年8月6日～15日の期間を「平和を考える10日間」として、平和をテーマにした、さまざまな事業を行っています。
この「平和へのメッセージ」は、戦争を知らない世代に平和の大切さを語り継いでいきたいという思いから、戦後70年の節目に市民と市の協働という形で始まり、のちに実行委員会を組織し行っている事業です。
会場にあたたかな平和へのメッセージを届けてくださる多くの市民団体の参加をお待ちしています。

業務時間の変更や休館のお知らせ

ご不便をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

駅西口連絡所 業務時間変更について

詳しくは☎市民課☎788-4922
とき▶2月8日(金) 午後5時15分まで
システムメンテナンスに伴い、駅西口連絡所(おけがわマイン4階)の業務時間が変更になります。なお、2月12日(火)以降は通常どおり午後7時30分まで開所します。

証明書のコンビニ交付休止について

詳しくは☎市民課☎788-4922
とき▶2月8日(金) 午後5時15分～13日(水)
証明書のコンビニ交付システムのメンテナンス作業に伴い、上記の期間にわたり、コンビニエンスストアでの証明書交付が休止となります。

市役所本庁舎 臨時閉庁のお知らせ

詳しくは☎各担当課
とき▶2月9日(土)
システムメンテナンスや住民基本台帳などの整備のため本庁舎の土曜窓口を臨時閉庁します。

駅西口図書館 休館のお知らせ

詳しくは☎駅西口図書館☎786-6353
とき▶2月19日(火)～22日(金)
蔵書の点検など、館内特別整理に伴い、上記の期間終日にわたり、休館します。なお、市立図書館および川田谷分室は開館しています。本などの返却はブックポストを利用してください。(CDを除く)

臨時職員登録者を募集します

市では、臨時職員を希望する人の登録を随時受け付けています。
勤務場所▶市役所庁舎内など
勤務日▶原則として月～金曜日の午前9時～午後3時30分
勤務内容▶一般事務の補助業務
賃金▶時給900円(平成30年度実績)
申込資格▶平成13年4月1日以前に生まれた人(18歳以上の人)
登録有効期限▶4月1日～2021年3月31日の2年間
申込み▶履歴書(写真貼付)を職員課へ直接持参してください。
詳しくは☎職員課☎788-4911

就学援助のお知らせ

市では、お子さんが学校生活で必要な費用の一部を援助しています。
援助対象者▶市内小・中学校に通う児童生徒のいる保護者で就学援助を必要とし、審査により認定された人。
申請手続▶申請書に必要事項を記入し、所得を証明する書類などを添えて、学校または学務課へ提出してください。申請書は、各学校、学務課窓口で配付しています。また、市ホームページにも掲載しています。
※随時受付
詳しくは☎学務課☎788-4969

学校給食運営委員会「物資選定部会」および学校給食運営委員会のお知らせ

●第3回学校給食運営委員会
「物資選定部会」
とき▶2月5日(火)午後3時
ところ▶東公民館
●第3回学校給食運営委員会
とき▶2月22日(金)午後3時
ところ▶川田谷公民館
傍聴を希望する人は、会場へお越しください。会場の都合で人数を制限する場合は、ご了承ください。
詳しくは☎学校支援課☎788-4968

「小規模工事契約希望者登録制度」契約希望者の申請を受け付けます(基本登録)

市が発注する小規模工事(130万円以下)の契約希望者の申請を受け付けます。今回の受付は基本登録ですので、現在登録している場合も申請が必要です。
受付期間▶2月20日(水)～28日(木)(土・日を除く)
受付時間▶午前8時30分～午後5時15分(正午～午後1時を除く)
受付場所▶契約管財課
有効期間▶4月1日～2021年3月31日
対象▶市内に主たる事業所を有する法人または市内に主たる事業所および住所を有する個人で、小規模工事の契約を希望する人(桶川市建設工事競争入札参加資格者名簿に登録されていない人)
提出書類▶提出要領を参照
※提出要領、申請書は市ホームページからダウンロードできます。
詳しくは☎契約管財課☎788-4912

桶川市求職相談会を開催します

求職中の人を対象に、ハローワーク大宮と連携し、求職相談会を開催します。

- 内容**▶職業の紹介など
とき▶2月15日(金)
相談時間▶①午前10時 ②午前11時 ③午後1時 ④午後2時 ⑤午後3時(各回1人、計5人まで)
ところ▶市役所会議室306
対象▶仕事を探している人
※ハローワークカードまたは雇用保険受給資格者証をお持ちの人は、持参してください。ハローワークに求職登録の無い人は、当日求職登録をお願いします。
費用▶無料
申込み▶2月1日(金)から、電話で産業観光課へ。
※先着順・事前予約制
※相談会当日は受け付けませんので、注意してください。
詳しくは☎産業観光課☎788-4928

「桶川市市内循環バス再編計画(案)」について意見を募集します

市では、地域公共交通全体を持続可能なものとするため、市内循環バスが、路線バス、タクシーを補完し、

より利用しやすい運行サービスを提供するよう、「桶川市市内循環バス再編計画」を策定します。この計画案について、市民の皆さんの意見を募集します。

- 閲覧・意見の募集期間**▶2月12日(火)～3月18日(月)
意見を提出できる人▶市内在住・在勤・在学の人など
閲覧場所▶安心安全課(土・日・祝日を除く)、市ホームページ
意見の提出方法▶指定用紙に必要事項を記入し、郵送(T363-8501 住所記入不要、FAX(786-3740)、メール(anzen@city.okegawa.lg.jp)または直接、安心安全課へ。
提出された意見の取扱い▶市の考え方などを踏まえ整理し、ホームページなどで公表します。
詳しくは☎安心安全課☎788-4927

今月の納期

固定資産税・都市計画税
【第4期】

国民健康保険税
介護保険料
後期高齢者医療保険料
【第8期】

納期限…2月28日
納付は期限内に！



地球にやさしい『桶川市のごみ』物語⑧

マモルとおばあちゃんの

～ごみに関するお話を4コマでわかりやすく掲載します～

詳しくは☎リサイクル推進課 ☎728-1902

3

なぜ処分の方法が決
められているの？

1

おばあちゃん！今度、新しいテレ
ビを買ってもらうことになってい
るのだけど、今使っているテレビ
はごみ集積所には出
せるの？

4

製品に使われている部品や材料を
リサイクルしたり、ごみを減らし
たりするためよ！決められたとお
りに処分しないと
もったいないわね!!

2

テレビはね、「家電リサイクル法」
で処分の方法が決めているの
よ！だから、集積所には出せない
のよ！

登場人物

ぶんべつ 分別 マモル (主人公)

- 桶川市在住
- べにばな小学校4年生
- 学校でごみ(住みよいくらし)について勉強してから、ごみをへらすためにできることについて考えている。

ものたい 物体 セツ

- 桶川市在住
- マモルのおばあちゃん
- 物をとても大切にする性格
- 「もったいない」が口ぐせ

家電リサイクル法対象品目(※)の処分をする場合は、次の方法でお願いします。(リサイクル料金がかかります)

※対象品目とは…エアコン、テレビ(ブラウン管式・液晶・プラズマ式)、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機

- 新しい製品に買い換えの人は、購入時に引き取ってもらう。
- 買い換えではなく処分のみの方は、その製品を購入したお店で引き取ってもらう。
- 指定引取場所に自己搬入できる人は、郵便局で「家電リサイクル券」を購入し、製品に貼り付けして指定引取場所(市ホームページに掲載)に持込み、引き取ってもらう。
- ①～③のいずれの方法も困難な人は、市が許可している一般廃棄物収集運搬許可業者(市ホームページに掲載)へ依頼する。

※ご不明な点は、(一財)家電製品協会家電リサイクル券センター(☎0120-319-640)またはリサイクル推進課(☎728-1902)へお問い合わせください。

不法投棄の防止にご協力ください

土地所有者の皆様へ

土地の所有者・管理者の皆様も、不法投棄を未然に防ぐため、土地の適正な管理をお願いします。

行政では、私有地に不法投棄されたごみの回収ができないため、不法投棄した者が発見・特定された場合は、投棄した者などに撤去を要求しますが、投棄した者が見つからなければ土地の管理者責任によって所有者がごみを処分しなくてはなりません。

不法投棄されないように土地の周囲に柵やフェンスなどを設置したり、草が伸び放題にならないように定期的に除草を行うなどの自己防衛が大切です。

また、投棄されたごみをそのまま放置しておく、そこがあたかもごみ捨て場であるかのように思われ、新たな不法投棄を招く場合があります。

日頃からの自己防衛で不法投棄をさせないようにしましょう。

詳しくは☎リサイクル推進課 ☎728-1902

防災行政無線などを用いた情報伝達訓練の実施について

地震・津波や武力攻撃などの発生に備え、「全国瞬時警報システム(Ｊアラート)」を利用し、全国一斉に情報伝達訓練が行われます。市では、防災行政無線および防災情報メールを活用した訓練を予定しています。

※訓練のための放送です。災害などと間違えないよう注意してください。

とき▼2月20日(水)午前11時～

内容▼市内75か所に設置してある防災行政無線から、一斉に次のように放送されます。

【放送内容】

「これは、Ｊアラートのテストです」×3回

「こちらは、防災桶川です」

詳しくは☎安心安全課 ☎788-4926

その他▼「Happy Paws」の日頃の活動や、譲渡会に参加する犬の紹介などについては「Happy Paws」のホームページをご覧ください。 ※雨天により中止となった場合、市ホームページおよび「Happy Paws」のホームページでお知らせします。 ※当日は保護犬の譲渡はできません。保護犬の譲渡にあたっては、団体により所定の審査があります。

第2回農業委員会総会のお知らせ

とき▼2月22日(金)午後2時

ところ▼市役所会議室304

傍聴を希望する人は、総会開始の30分前から5分前までに会場にお越しになり、事務局へ申し出てください。

。会場の都合で人数を制限する場合は、ご了承ください。また、会場が変更となる場合がありますので、傍聴を希望する人は、ホームページまたは事務局に確認してください。

次回の農業委員会総会は、3月22日(金)を予定しています。

詳しくは☎農業委員会事務局 ☎788-4932

生活の不安や心配事をご相談ください

詳しくは☎社会福祉課 ☎788-4933

◆生活困窮者自立支援事業について◆

困りごとがある人の相談に支援員が応じ、一人ひとりの状況に合わせた支援プランを作成し、自立に向けた支援へとつなげる制度です。一人で悩まず、まずは気軽に相談してください。

特別相談会を実施します

と き▶2月9日(土) 午前10時～午後3時30分

と ころ▶市役所会議室301

予 約▶不要(時間内にお越しください)

※相談会当日は電話での相談はできません。直接お越しください。来所が難しい場合は、事前にご連絡ください。

以下の場合、気軽に相談してください。

- 仕事がなかなか見つからない。
- 仕事に就くが長く続かない。
- 生活が苦しい。
- 悩みが多くてどこから手をつければいいかわからない。

住民主体の地域づくりを考える場(第2層協議体)が立ち上がりました

詳しくは☎高齢介護課☎788-4938

市では、年を重ねても自分らしく、安心して地域で暮らしていける仕組みづくりに向け、日常生活圏域（地域包括支援センター圏域）において、地域づくりを住民主体で考える場の立ち上げを行うため、9月、10月、11月の3回、勉強会を重ねてきました。勉強会では、「なぜこのような話し合いの場が必要なのか」「地域の課題はなにか」「自分たちにできることはなにか」など、活発なグループワークが行われ、その必要性をご理解いただき、1月10日に圏域ごとに協議体の立ち上げを行うことになりました。今後は、各圏域で活動し、地域の実情に応じた話し合いを進めていきます。

地域包括支援センター ハートランド圏域

(東、西、南、北、寿、神明、国道西側の坂田、国道西側の加納)



地域包括支援センター桶川市社会福祉協議会圏域

(末広、坂田東、坂田西、篠津、五丁台、舎人新田、小針領家、倉田、赤堀、国道東側の坂田、国道東側の加納)



地域包括支援センター ルーエハイム圏域

(泉、下日出谷、下日出谷西、若宮、鴨川、朝日)



地域包括支援センター ねむのき圏域

(上日出谷、川田谷)



認知症サポーターフォローアップ講座

グループワークも行いながら、認知症の学びを深めませんか。

と き▶ 3月6日(水)午後2時～3時30分
(受付：午後1時30分から)

講 師▶ 直井誠さん (和が家グループ代表)

ところ▶ 市役所会議室402

内 容▶ 地域で認知症の人が「当たり前」に暮らすために～認知症ケア現場の視点から

対 象▶ 認知症サポーター養成講座受講済みの人

定 員▶ 50人

申込み▶ 3月1日(金)までに、高齢介護課☎788-4938へ。



認知症サポーター養成講座

目指せ、H30年度
市内サポーター3,800人！
(H30.12月現在3,681人)

詳しくは☎高齢介護課☎788-4938

「認知症サポーター」とは、認知症という病気を正しく理解し、認知症の人とその家族が住み慣れた地域でいきいきと暮らし続けることができるよう支える応援者のことです。講座修了後には認知症サポーターの証『オレンジリング』をお渡しします。

と き▶ 2月15日(金)午前10時～11時30分
(受付：午前9時30分から)

ところ▶ 市役所会議室303

定 員▶ 20人

申込み▶ 2月13日(水)までに、電話で、高齢介護課へ。



介護者のつどい

地域包括支援センター主催で介護に関する情報交換の場として介護者のつどいを開催します。

介護者のつどい「なぐさひら」	とき	2月15日(金) 午後1時30分～3時
	ところ	介護老人保健施設「ハートランド」
	内容	テーマ「介護保険の利用の仕方、施設利用について」 介護に興味のある人、困っている人、知りたい人など皆さんの参加をお待ちしています。 飲み物は各自で用意してください。
	問合せ	地域包括支援センター「ハートランド」(坂田1725) ☎777-7055

2月の無料相談

●桶川市役所・教育委員会／☎786-3211(代表) ☎786-0336
●社会福祉協議会／☎728-2221 ☎728-2313

相 談	相談員	相 談 内 容	と き	と ころ	問 合 せ
◎法律相談(予約制)	弁 護 士	相続、金銭・賃貸借、離婚、相続などの法律全般についての相談	1日(金)・8日(金)・22日(金) 14:00～17:00 16日(土) 9:00～12:00 3月1日(金)・8日(金)・22日(金) 29日(金) 14:00～17:00 16日(土) 9:00～12:00	市役所相談室	秘書広報課
◎司法書士法律相談(予約制)	司法書士	相続、遺言、名義変更、会社設立登記、成年後見、少額民事訴訟(債務整理)等の相談	14日(水) 13:00～16:00 *次回は3月14日(水)	市役所相談室	
◎行政書士相談(予約制)	行政書士	成年後見制度、相続、各種契約書、内容証明、会社設立などの手続きの相談	4日(月) 13:00～16:00 *次回は3月4日(月)	市役所相談室	
不動産相談(予約制)	宅地建物取引主任者	不動産の売買、賃貸借契約などについての相談	27日(水) 13:00～16:00	市役所相談室	
住 宅 相 談	建設団体の相談員	住宅の新築、増改築、修繕、工事、耐震などの相談	16日(土) 9:00～12:00	市役所会議室301 電話でも可 ☎788-4901	安心安全課
行 政 相 談	行政相談委員	国、公団・公社などへの要望や苦情についての相談	8日(金) 10:00～12:00 *次回は3月8日(金)	市役所相談室	
多 重 債 務 相 談	市 役 所 職 員	消費者金融などからの借金返済などに困っている人の相談	随時	市役所相談室 直通 ☎788-4901	
暴力団被害相談(予約制)	上尾警察署職員	暴力団により被害を受けたり、困っていることについての相談	随時	市役所相談室	
女性相談(予約制)	県外の専門カウンセラー	女性のためのなんでも相談	4日(月)・25日(月) 10:00～16:00	市役所相談室	人権・男女共同参画課
人 権 相 談	人権擁護委員	悩みごと・離婚問題・子どものいじめなどの日常生活のお困りごとについての相談	12日(火) 9:00～12:00	地域福祉活動センター3階	
内 職 相 談	内 職 相 談 員	内職に関する相談・案内	毎週水・金曜日(祝日を除く) 10:00～15:00(12:00～13:00を除く)	勤労福祉会館 直通 ☎773-1121(水・金曜日)	産業観光課
消 費 生 活 相 談	消費生活相談員	消費者トラブルや苦情など、消費生活全般についての相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 10:00～15:30(12:00～13:00を除く)	市役所3階 電話可 ☎786-3211(代)	自治文化課
こどもと家庭なんでも相談	家庭児童相談員	子どもたち自身や親からの、家庭・幼稚園・学校などでの悩みや子育ての相談	毎週火・木曜日(祝日を除く) 10:00～16:00	駅前子育て支援センター 直通 ☎777-7708	子ども未来課
こどものことばや運動会	専 門 相 談 員	未就学児の発達についての相談	事前に電話で申し込み、日程調整して決定	児童発達支援センター分室 ☎787-5562	児童発達支援センター分室
教 育 相 談	専 門 相 談 員	子どもの教育やしつけについての悩みごと相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9:15～16:30	桶川市教育センター 直通 ☎786-3237	学校支援課
心 配 ご と 相 談	民生委員	さまざまな心配ごとの相談	毎週土曜日(祝日を除く) 13:00～15:00	地域福祉活動センター 直通 ☎728-2369	社会福祉協議会

※上記相談外での個別相談は、相談料が発生する場合があります。※◎の相談について、一年度に1回のみ受けられます。

今月のおれんじカフェ

詳しくは☎高齢介護課 ☎788-4938

認知症の人とその家族・地域住民など誰もが利用できます。専門職に相談したり、入所されている皆さんと体操や音楽レクリエーションを通して触れ合いませんか。認知症への理解を深めていただくことにより、誰もが住み良い桶川市を目指しています。

開催場所	開催日	開催時間(出入り自由)	参加費
グループホームみんなの家 坂田東1-36-3 ☎729-1616	2月13日(水)	13:30～15:00	無料
愛の家グループホーム桶川 朝日2-10-15 ☎778-6603	2月20日(水)	13:30～15:00	無料
桶川ケアセンターそよ風 上日出谷1245-2 ☎789-3130	2月15日(金)	13:30～15:00	無料
ねむのき 川田谷5830-1 ☎787-0311	2月3日(日) 3月3日(日)	9:30～12:00	100円
花ノ木の郷 加納1824-1 ☎729-2222	2月10日(日)	10:00～11:30	無料
クイーンズビル桶川 坂田845-1 ☎728-8887	2月16日(土)	13:30～15:00	無料
和が家の学校 東2-12-27 ☎776-8900	2月23日(土)	13:30～15:00	無料

※事前の連絡は不要です。直接お越しください。

1月号P.16
「ねむのき」
の開催日に
誤りがあり
ました。お
詫びいたし
ます。

市民貸農園

新規入園申込受付

市民貸農園は、市内の農業者が農業者以外の人に野菜作りなどの農作業経験の場(農園)を提供し、土に接する機会や農業に対する理解と親しみを深めてもらうために作られた制度です。

なお、この貸農園は、野菜類栽培以外の目的には、利用できません。※植木禁止

募集農園▶既利用者の契約未更新により生じた空き区画

利用期間▶2月4日～2020年1月31日

申込み▶2月4日(月)午前9時～正午

空き区画情報▶27区画

所在地	募集数	1区画料金
坂田地区	5区画	4,000円～7,000円
末広地区	9区画	6,000円
神明地区	1区画	10,000円
上日出谷地区	12区画	3,000円～6,000円
下日出谷地区	2区画	7,000円
川田谷地区	1区画	3,000円

印鑑と利用料金を持参のうえ、さいたま農協 桶川支店(5階会議室)で直接申し込みください。【先着順】
※利用料金は区画により異なる場合があります。
※新規受付に限り一家族1区画をお願いします。
問合せ☎さいたま農協 桶川支店 ☎787-1174



春季全国火災予防運動

3/1~7

住宅火災から大切な生命、財産を守るため、次の対策をしましょう。

●火災による逃げ遅れを防ぐため、住宅用火災警報器を設置しましょう。

●火災を小さいうちに消すために、住宅用火災警報器などを備えましょう。

●高齢者や身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくりましょう。

●放火を防ぐための環境づくりとして、家の周りに可燃物となるものを置かないようにし、ごみは指定された日の朝に出しましょう。

問合せ 〇埼玉県中央広域消防本部予防課 ☎048-597-2004

応急手当（上級救命講習）講習

内容▼AEDを用いた心肺蘇生法（成人、小児、乳児、新生児）、傷病者管理法、外傷の応急手当、搬送法、筆記試験※講習修了者には修了証を交付

とき▼3月17日(日)午前9時～午後5時（午前8時45分受付開始）

ところ▼北本消防署北本東分署2階会議室（北本市宮内7-240）

対象▼桶川市・鴻巣市・北本市に在住または在勤で中学生以上の人

（再受講可）

定員▼15人【申込順】※定員になり次第締切

費用▼無料

持ち物▼筆記用具、昼食※WEB講習受講者は、WEB講習受講証明書

その他▼消防本部ホームページで

応急手当WEB講習の受講ができません。WEB講習受講者は救命講習の受講時間が開始から1時間免除されます。発行された「応急手当WEB講習受講証明書」を持参してください。（スマートフォン・タブレットPCの画面提示でも可）

申込み・問合せ▼2月15日(金)午前9時から3月10日(日)午後5時までに、北本消防署（☎048-592-5005）または北本東分署（☎048-593-0119）へ、電話または直接、申し込みください。

相続、借金、生活、こころの悩み等、暮らしのなんでも相談会（無料）

内容▼弁護士・司法書士による法律問題（借金、離婚、相続、贈与など）、社会福祉士による生活問題、精神保健福祉士によるこころの悩みの個別相談会（同じ経験を持つ相談員との面談も可）

とき▼2月17日(日)午前9時～正午

ところ▼朝日記念会館2階（朝日1-6-15）

主催▼夜明けの会

申込み・問合せ▼事前に夜明けの会（774-2862）へ連絡を。

上尾警察署からのお知らせ
急増！ハガキ詐欺にご注意！

県内では、法務省などの名称を不正に使用したはがきを送りつけ、過去の未払い金に係る民事訴訟の取り下げ費用などを要求する架空請求詐欺が多発しています。

問合せ 〇上尾警察署 ☎773-0110

一般公開セミナー

内容▼経済社会と県の不動産価格に関する講演

とき▼3月29日(金)午後1時30分～5時

ところ▼ホテルブリランテ武蔵野
定員▼350人【申し込み先着順】
費用▼無料

申込み▼住所・氏名・電話番号・FAX番号を記入のうえ、3月18日(月)までに、(公社)埼玉県不動産鑑定士協会へ、FAXまたははがきで申し込みを。

主催・問合せ▼埼玉県不動産鑑定士協会 ☎789-6000 / FAX 789-

6160

浦和総合相談センター
出張法律相談会（無料）

内容▼相続、遺言、登記、債務整理、成年後見、不動産の名義変更などの面接相談（1組1時間）

とき▼2月14日(木)午後1時30分～4時30分※要予約

ところ▼伊奈町コミュニティセンター（伊奈町総合センター内）
予約方法▼電話で総合相談センター（☎838-7472）へ。

主催▼埼玉司法書士会

問合せ 〇埼玉司法書士会事務局 ☎863-7861

遺言・相続無料相談会

とき▼2月23日(土)午前10時～午後4時

面接相談（1組30分）⇨要予約（2月21日(木)午後5時までに、電話で、埼玉司法書士会事務局へ。）

電話相談⇨専用相談電話番号 872-8055※予約不要。当日のみ通話可

ところ▼大宮ソニックシティ

費用▼無料

主催▼埼玉司法書士会

問合せ 〇埼玉司法書士会事務局 ☎863-7861